

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	事業地の障害児が車椅子で自由に移動できることによって、行動範囲が広がり、日常生活が改善されて、将来独立自立するための素地を育成助長することが出来る。
(2) 事業の必要性(背景)	<p>脳性マヒによる身体障害児は出産時や幼児期の障害が要因で、貧困層が多く、その治療は早期療養が必要とされている。現在フィリピン政府は障害児の救済を重点施策として力を入れているが、現実にはボランティア団体や宗教団体などの治療・養護活動に委ねられている。子ども用車椅子は全く不足しており、大人用などを改良して代用しているが、ほとんどは置き去りにされているために、各施設は継続的な子ども用車椅子の提供を強く要望している。</p> <p>今回供与予定の5箇所の障害児支援施設全体で現在約150台以上の子ども用車椅子が不足している。</p> <p>現地では子ども用車椅子を入手することは大変難しく、高価であり、日本から中古品(新品は20—30万円以上)を輸送した方がはるかに安く供与できる。</p>
(3) 事業内容	<p>(イ) 車椅子の収集調達先： 首都圏にある特別支援学校16のPTAからの提供。</p> <p>(ロ) 車椅子の洗浄、補修等の整備、梱包：ボランティアによる活動</p> <p>(ハ) 車椅子の輸送手配 (活動拠点福生市から海外供与先へ届くまで) コンテナ積、海上輸送、現地陸上輸送の手配</p> <p>(ニ) 引き渡し式、車椅子の配布。 通関後、各施設の代表、子どもを招いて引き渡し式実施 引渡し後、各施設に所属する理学療養士の指導で、各子どもの症状や発達状態に適合した車椅子を配布する。</p> <p>(ホ) 現地受益者団体視察、維持管理の確認</p> <p>◎供与先及び台数： マニラ近郊(首都圏・ケソン地区・マカティ地区・アラバン地区)の5ヶ所の障害児施設へ80台供与</p>
(4) 持続発展性	<p>障害児支援施設の専門家(理学療養士、小児科医師)の指導で、車椅子に適合した子どもに供与し、子どもが成長し適合しなくなったら次の子どもに渡すことができる維持管理体制をつくる。</p> <p>また車椅子が長期的に使用できるように 破損や故障で不具合になったら、当会は施設の要請で補修修理のために必要な部品を無償で提供することを各施設に連絡する。 故障修理が必要な場合は車椅子には管理番号のステッカーを貼付しているので、当会に直接メールで連絡すれば該当する必要部品送る。</p>

	<p>車椅子が緊急に必要な障害児が多く、全く充足されてないので、今後も継続的に供与して多くの障害児の福祉向上の発展に寄与する。</p>
<p>(5) 期待される成果と 成果を測る指標</p>	<p>◆障害児が車椅子を入手することで、自由に動け、外気や紫外線にあたることによって、肉体的・精神的に健康状態が改善される。</p> <p>◆寝たきりであった子どもが在位を保たれて骨や筋肉の発達を助けられる。座って容易に食べたり、飲んだり出来る。</p> <p>◆背負ったり、抱かずに治療のために容易に病院やリハビリセンターに行けるようになる。</p> <p>◆将来社会人として独立自活するための素地を育成助長することが出来る。</p> <p>裨益者数</p> <p>直接的には、本案件により供与される車椅子を使用する障害児 80 名。なお将来的に供与された車椅子を使用する障害児が、体の成長に伴い、当該車椅子が適合しなくなった場合、他の障害児に引き継がれる。</p> <p>間接的には、障害児が車椅子を使用することによって、介助が容易になり、施設の職員や家族にとって負担が大幅に軽減される。</p>